

公立はこだて未来大学 インターンシップ実習実施方針

1. 実施方針

- (1) 対象学生：本学の学部3年生および大学院1年生
- (2) 対象企業：本学学生を受け入れていただける企業・団体
～受入れ要件～
 - 1名以上の本学学生の受入れ枠を設けていただくこと
 - 受入れ側の選考がないこと（事前の受入れ条件提示に従い学内で選考します）
 - 本学夏季休暇中（8月7日～9月23日）での受入れであること
 - 実施内容は「研修」ではなく「就業体験」に重点を置いたもの
- (3) 単 位：認定あり（2単位）
※条件 ①本学で学ぶ「システム情報科学」に強く関連するもの
②実働10日以上

2. 概要

提出期限：1次締切は **2019年5月24日(金)17:00**です。

以降、原則6月末まで受付を継続させていただきますが、インターン申込先を探す学生が少なくなりますので、お早めに提出していただくことをお奨めします。

時 期	内 容
5月24日	企業・団体の方の受入れ申出（調査書）の1次締切 ※受入れ申出は、原則6月末まで受付を継続いたします。
5月下旬	学生へ受入れ企業・団体の情報（受入れ条件、実施内容等）を公開
～6月中旬	学生の希望取りまとめ 学内選考により企業割当て
～7月上旬	受入れ企業・団体へ通知（履歴書送付）
7月中旬～	「インターンシップに関する覚書」の締結 「誓約書」の提出
8月7日～ 9月23日	インターンシップの実施 学生は、「作業日報」を作成し、受入れ企業・団体担当者への確認・押印
受入終了後	企業・団体の方の「インターンシップ評価票」の提出 (学生は、「参加報告書」提出)
単位認定	上記提出物により、成績判定を行う。

3. その他

(1) 内容調整等

本学では、受入れ企業・団体との連絡調整も実習の一環として捉え、参加学生が直接連絡し、ご指導を受けることとしております。

何分にも学生はまだ不慣れではございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 不測事態への対応

通勤中および実習中における学生の被災事故および学生行為による損害への賠償は、実習前に学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険に加入することにより対応します。